

令和 年 月 日

各 業 者 様

入 札 等 説 明 書

本工事について、ご注意いただきたいことは、次のとおりです。

工 事 名	市役所本館地下2階非常用発電機改修工事
(1) 施 工 上 の 注 意 事 項	・コンクリート・モルタル・塗料が付着した施工用具については、周辺環境に影響を与えないように適切に処理を行うこと。 ・塗装を行う場合は、現状の天気及び天気予報を確認した上で降水の可能性がある場合は、施工を取りやめること。また、夜間に気象急変の可能性があるので日中に乾ききる時間までに、塗装作業を完了し乾燥を確認すること。 ・防水工事を行う場合は、ドレンを完全に塞ぎ外部に流出しない対策を行った後に施工すること。 ・建築資材を取り扱う際には、十分注意するとともに、施工中・施工後といった状況に応じ正しい認識のもとに取り扱うよう関係作業者に指導を行うこと。 ・安全衛生協議会を毎月開催し、関係協力業者に注意事項を周知するとともに協議会記録を提出すること。 ・施工計画書に建築資材が外部に流出しないよう処分方法や近隣水路への流出に、留意した計画を記載し、対応すること。 ・工事期間中、施設を使用しながらの工事であるため、施設関係者の安全に配慮し、仮設計画書及び施工計画書を提出し承諾の上、着工すること。 ・廃材の搬出にあたっては安全に十分注意するとともに、廃棄物については、法及び該当基準等に基づき、適正に撤去・処分を行うこと。 ・進入路は工事により損傷を与えないように留意し、作業後は現状復旧すること。 ・停電や通行止めなど施設に影響を与える場合は、支障の少ない計画とし、事前に協議を行い承諾を得ること。 ・道路及び歩道上で作業を行う場合は、警察と協議を行い必要な申請を行うこと。 ・施工範囲や仕様については、打ち合わせのうえ決定すること。
(2) 見 積 上 の 注 意 事 項	・入札にあたっては図面より積算し、入札額を決定すること。 ・なお、本内訳書に記載されている数量は参考数量として取扱うこと。
(3) その他必要注意事項	・本市が推進している環境への配慮計画に積極的に取り組むこと。 ・現場確認をする場合は事前に契約検査課に連絡すること。 ・施設の手洗い場やトイレを使用する時は、施設及び監督職員と協議した場所を使用すること。 ・作業をするときは腕章を着用して、必ず施設に声をかけること。 ・施設関係者がいるので、事故等に十分注意すること。 ・工事に必要な各種届出・申請・報告等は、もれなく速やかに行うこと。 ・各法令・基準等を遵守すること。 ・停電作業は施設管理者と協議の上、行うこと。 ・前金払については、令和9年4月1日以降でなくては請求を行うことはできない。